

令和7年度第1回広島県子ども・子育て審議会（議事内容等に係る説明）

1 議 事

（1）広島県子ども・子育て審議会運営規程の一部改正について【関係資料：資料1】

児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、「広島県子ども・子育て審議会（以下「審議会」と言う。）」の部会である「処遇審査部会」の担当する事務を追加等するため、必要な改正をするものです。

また、保育所等において児童等虐待やその他の重大事案が発生した場合、個別に検証する必要性が生じる可能性があります。現在設置している「事例検証部会」においては、検証する対象が限定されていることから、この部会が担当する事務に、これらの重大事案の検証を加えるため、必要な改正をするものです。

規程の改正につきましては、議決事項となるため、別紙の回答様式において、改正についての賛否を御記入のうえ、期限までに提出くださいますようお願いいたします。

2 報告事項

（1）「ひろしま子供の未来みんなで応援プラン」の指標の目標数値の設定について【関係資料：資料2】

令和6年度に策定した「ひろしま子供の未来みんなで応援プラン（以下「プラン」と言う。）」におきましては、施策領域ごとに成果指標及び参考指標を設定しております。この指標の中には、プラン策定時点では調査が未実施であったことなどから、目標数値が未定となっていたものがあります。

この度、令和7年度に実施した調査の結果等を踏まえて目標数値を設定しました。

これらの目標数値等を基に、今年の8～9月頃に開催を予定しております審議会において、プランの進捗状況の点検・評価を実施いただきたいと考えていますので、御報告します。

（2）こども施策に関するこども・若者の意見を募集・反映するための取組について【関係資料：資料3】

こども基本法の基本理念等を踏まえ、県のこども施策の策定、実施、評価にあたって、こども・若者の意見を反映するため、県のこども施策に対するこども・若者の意見を募集することといたしました。

この取組の結果も踏まえ、（1）のとおり、審議会においてプラン進捗状況の点検・評価を実施いただきたいと考えていますので、御報告します。

※ 報告事項について御意見等がある場合には、別紙の回答様式に御記入のうえ、提出くださいますようお願いいたします。